

資格更新にかかる更新期限日一覧表(測量・建設コンサルタント等)

前回更新認定時の 審査基準日 ①	更新期限日 ② (①から1年7ヶ月以内)	申 請 書 類
H26.3.31	H27.10.31	①申請書 ②経営規模等総括表 ③現況報告書(直近決算日分) ※測量、建設コンサルタント、地質調査の登録業者は必須 ④財務諸表(直近決算日分) ※現況報告書を提出する場合は不要 ⑤資本関係・人的関係調書 ⑥測量等実績調書 ⑦技術者経歴書 ⑧納税証明書(原本:市内、準市内業者のみ) ・市税 市税滞納なしの証明(「法人市民税滞納なし」は不可) ・市税 直近の法人市民税納税額(個人は不要) ⑨納税証明書(原本:全業者) ・国税 その3の3(個人はその3の2) ⑩暴力団排除に関する誓約書 ⑪受付票 ⑫返信用封筒 2通 <u>必要書類等の詳細は別途申請要領をご確認ください。</u>
H26.4.30	H27.11.30	
H26.5.31	H27.12.31	
H26.6.30	H28.1.31	
H26.7.31	H28.2.29	
H26.8.31	H28.3.31	
H26.9.30	H28.4.30	
H26.10.31	H28.5.31	
H26.11.30	H28.6.30	
H26.12.31	H28.7.31	
H27.1.31	H28.8.31	
H27.2.28	H28.9.30	
H27.3.31	H28.10.31	
H27.4.30	H28.11.30	
H27.5.31	H28.12.31	
H27.6.30	H29.1.31	
H27.7.31	H29.2.28	
H27.8.31	H29.3.31	
H27.9.30	H29.4.30	
H27.10.31	H29.5.31	
H27.11.30	H29.6.30	
H27.12.31	H29.7.31	
H28.1.31	H29.8.31	
H28.2.29	H29.9.30	
H28.3.31	H29.10.31	
H28.4.30	H29.11.30	
H28.5.31	H29.12.31	
H28.6.30	H30.1.31	
H28.7.31	H30.2.28	
H28.8.31	H30.3.31	

※申請内容の詳細は、別途申請要領をご覧ください。

申請した内容の変更等の提出について

下記内容に変更が生じた場合は、速やかに競争入札参加資格審査事項変更届をご提出ください。

※変更届の様式は下関市のホームページの「事業者の方へ」→「下関市工事の部屋」→「業者情報」よりダウンロードできますので、必要書類等をご確認の上、ご提出ください。

●変更事項

- | | |
|-------------------------|------------------|
| ・商号または名称 | ・受任先 |
| ・所在地 | ・受任者及び役職 |
| ・代表者の氏名及び役職 | ・受任先電話番号、FAX番号 |
| ・実印及び使用印 | ・下関市内の営業所の新設、異動 |
| ・本社電話番号、FAX番号 | ・ISOの取得及び更新 |
| ・廃業及び資格取消 | ・取引金融機関口座の追加及び変更 |
| ・測量、建設コンサルタント等の登録の更新・変更 | ・資本関係・人的関係の変更 |